

Life プロジェクト 規約

第 1 条 (名称) この会は

「Life プロジェクト ～生まれる奇跡～」と称し、実行委員事務局を和歌山市内に置くものとする。

第 2 条 (目的)

1. 自分の命・子どもたちの命の大切さを実感し、今の自分に何ができるのかを発見していくこと
2. 自分の身の回りから始められることや地域活動に参加していき、行動力(生きる力)を身につけること
3. イベント内で、来場者も体験できるような内容を紹介していくことを目的とする。

第 3 条 (活動)

1. 生まれる「命の奇跡」をテーマとしてイベントを開催する。
2. 世代を越えて「命」について話し合い、考えることができるような機会を作っていく。
3. 日本だけでなく、世界の「命」を知り考える場を提供することを和歌山から発信する。(例;フェアトレード等)

第 4 条 (会員)

この会は「会の目的」に賛同する個人および団体とする。
保護者の同意があれば、年齢は問わないものとする。

第 5 条 (役員)

この会には次の役員をおく。

代表 1 名 ・副代表 1 名 ・会計 2 名 ・広報 1 名
(事情により兼務も可能とする)

第 6 条（役員 の 選 出 ・ 任 期）

役員 の 選 出 に つ い て は 、 立 候 補 を 優 先 す る。

役員 の 任 期 は お お む ね 1 年 と す る 。 た だ し 再 任 は 妨 げ な い 。

第 7 条（会 議）

イ ベ ン ト を 開 催 す る 際 、 こ の 会 の 代 表 と し て 実 行 委 員 会 を 募 り 、 会 議 を 行 う 。

第 8 条（運 営）

年 に 1 度 イ ベ ン ト を 開 催 す る 。

開 催 に あ た っ て は 会 議 を し 、 重 要 事 項 を 審 議 す る 。

ま た イ ベ ン ト 依 頼 な ど の 要 請 が あ っ た 場 合 も 、 臨 時 的 に 会 議 を し 審 議 す る も の と す る 。

第 9 条（財 政）

会 員 は 基 本 的 に 定 ま っ た 会 費 の 負 担 は な い が 、 イ ベ ン ト 内 容 や 活 動 状 況 に よ り 、 臨 時 的 に 会 費 を 徴 収 す る こ と が あ る 。

第 10 条（規 約 改 正）

こ の 規 約 は 会 員 か ら 申 し 立 て が あ っ た 際 、 役 員 の 過 半 数 の 同 意 を も っ て 改 正 す る こ と が で き る 。

附 則

・ こ の 規 約 は 平 成 27 年 4 月 1 日 か ら 適 用 す る 。